

回覧

「林野火災注意報」・「林野火災警報」

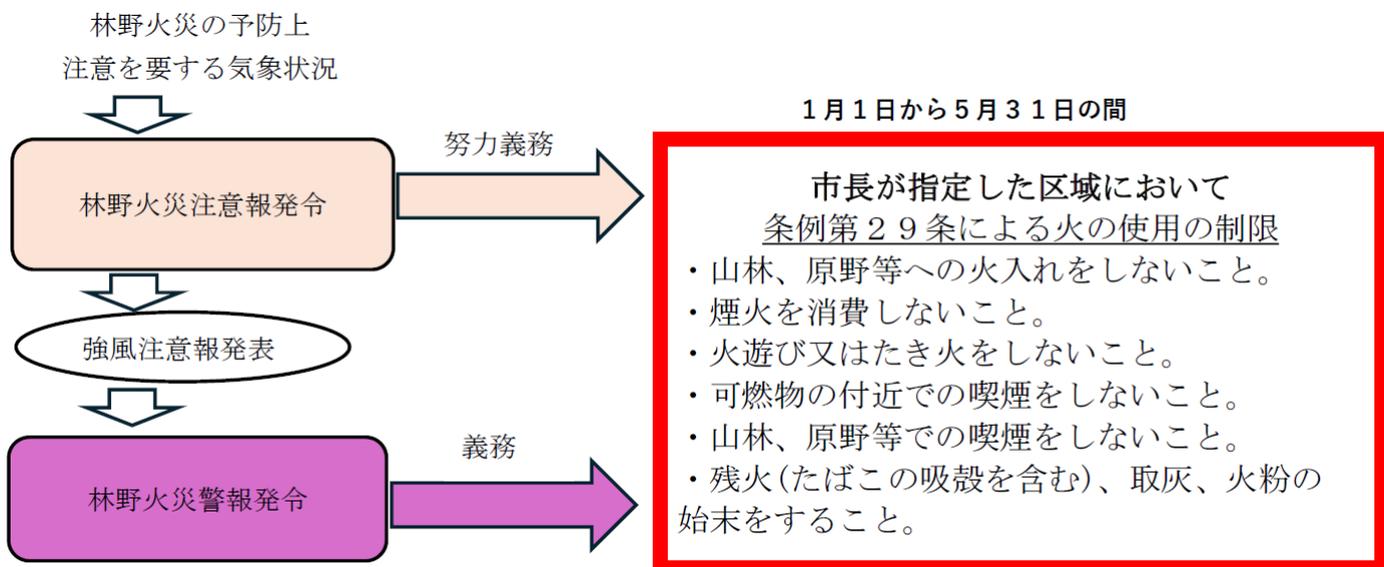
令和8年4月1日から運用開始

期間:1月から5月の林野火災の危険性が高い期間

区域:【富里市森林整備計画にある森林】



火の使用が制限されます。



	林野火災注意報	林野火災警報
発令指標	前3日間の合計降水量が1mm以下 + 前30日間の合計降水量が30mm以下または、 乾燥注意報の発表 ※ 当日に降水が見込まれる場合や積雪がある場 合には、この限りでない。	林野火災注意報の発令指標 + 強風注意報の発表
内容	発令地域での屋外の火の使用中止の努力義務 (罰則なし)	発令地域での屋外の火の使用の制限 (罰則あり)

総務省消防庁 HP より

林野火災の多くは「たき火」・「火入れ」・「たばこ」が原因です。

普段から火の取扱いには注意しましょう

問い合わせ先

富里市消防本部 予防課

TEL 92-1313



ルール・マナーを守って

STOP山火事!



キャンプ場でたき火を楽しむ際は、**直火ではなく、必ずたき火台を使用**しましょう。
水バケツ等を準備するなど、**いつでも消火**を行えるようにしましょう。



野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により**原則禁止**されています。
例外的に行う場合でも、乾燥、強風時は行わないようにしましょう。

例外：農業、林業、漁業を営むためにやむを得ないものとして行われるもの



屋外での火の使用時は林野火災に注意!

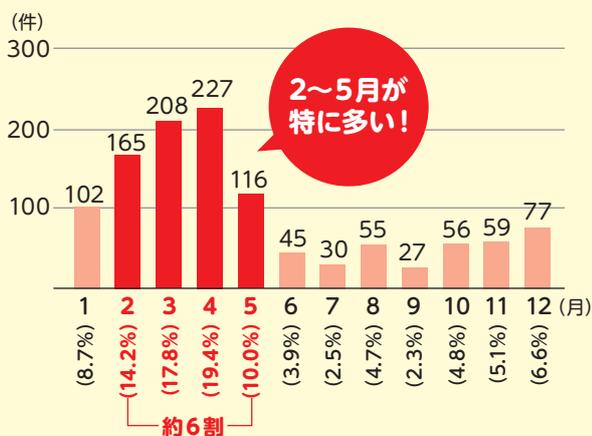
林野火災(山火事)の多くは、**火の不注意な取扱い**が原因です。

林野火災は急激に広がります。

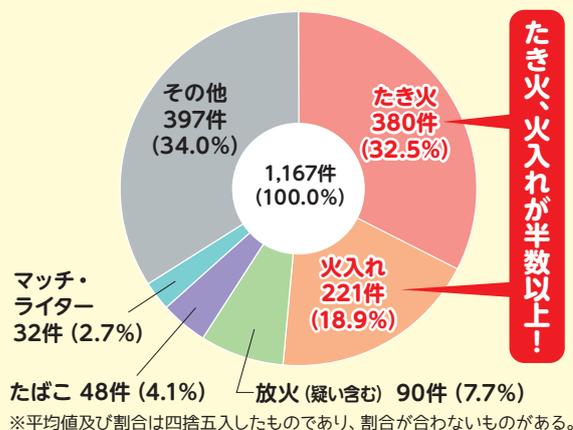
屋外で火を使うときは、次のことに気を付けましょう。



林野火災の月別出火件数(令和2年~6年の平均)



林野火災出火原因(令和2年~6年の平均)



林野火災注意報・警報が始まります!

乾燥・少雨により林野火災が発生・延焼しやすい時は「**林野火災注意報**」が、さらに強風が重なり、林野火災が大規模化しやすい時は「**林野火災警報**」が市町村長により発令されます。注意報の発令中は、たき火等の**屋外での火の使用を控えて**ください。また、警報の発令中は、**屋外での火の使用は禁止**です。

※市町村の条例により異なります。

たき火をするときは、最寄りの消防署等への事前の届出が必要です。

炎があがり**火の粉**が出るような、**火の取扱い**をしようとするときは、まずは**市町村(消防本部)**に確認してください。



枯れ草焼きの例